

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月3日
【発行者名】	株式会社パリミキアセットマネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富田 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目8番4号 泰明ビル2階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6682-2868
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	浪花おふくろファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2025年6月3日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

<ファンドの特色>

1 主に株式投信への投資によって長期的に高い運用成績をめざします

投資比率は高めの維持が基本

長期的には株価は上昇すると予想していますので、国や地域、或いは企業選別に強みを持つファンドを厳選します。しかし、景気が過熱したり、投資家心理が強気に傾き過ぎたり、各ファンドが投資対象とする市場で割高感が強まった場合は、その後の株価下落に備えて投資比率を低くし、現金の割合を増やす調整を行います。

2 広く世界に分散投資します

長期的な株価上昇には、企業利益の継続的な増加が必要だとの観点から、世界中に存在する優れた企業への選別投資を実行しているファンドに投資することが、最も効果的かつ効率的であると考え、ファンド・オブ・ファンズ方式（ ）を採用しました。

3 長期の財産形成を目指し、収益分配金は全て再投資します

大幅な値上がり益が得られる場合でも、得られた利益はさらに将来の利益の元とするために使いたいと考えています。当ファンドはこれまで収益分配を行っておりませんが、今後、分配を行う場合であっても、分配金は再投資致します。これによって、複利での資産増加を目指します。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

<ファンドの特色>

1 主に株式投信への投資によって長期的に高い運用成績をめざします

投資比率は高めの維持が基本

株価の長期的な上昇を前提に、国や地域、或いは企業選別に強みを持つファンドを厳選します。

しかし、景気が過熱したり、投資家心理が強気に傾き過ぎたり、各ファンドが投資対象とする市場で割高感が強まった場合は、その後の株価下落に備えて投資比率を低くし、現金の割合を増やす調整を行います。

## 2 広く世界に分散投資します

長期的な株価上昇には、企業利益の継続的な増加が**必要不可欠**との観点から、世界中に存在する優れた企業への選別投資を実行しているファンドに投資することが、最も効果的かつ効率的であると考え、ファンド・オブ・ファンズ方式( )を採用しました。

## 3 長期の財産形成を目指し、収益分配金は全て再投資します

複利効果を最大限活用するため、得られた利益は全額再投資に充当したいと考えています。当ファンドはこれまで収益分配を行っておりませんが、今後も同様の方針です。これにより、複利での長期的な資産増加を目指します。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(後略)

### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

#### 委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所在地：(本社)東京都中央区銀座二丁目8番4号 泰明ビル2階

#### a. 資本の額 (2025年3月末日現在)

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 151,722株(乙種類)

(中略)

#### c. 大株主の状況 (2025年3月末日現在)

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：151,722株*1 合計：426,640株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 (b/a)
株式会社パリミキ ホールディングス	東京都 中央区	274,918株	100.0%

\*1 乙種類株式は議決権を有しません

\*2 甲種類株式を対象に記載しております。

<訂正後>

(前略)

#### 委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所在地：(本社)東京都中央区銀座二丁目8番4号 泰明ビル2階

#### a. 資本の額(2025年9月末日現在)

資本金	100,000千円
発行する株式の総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 151,722株(乙種類)

(中略)

#### c. 大株主の状況(2025年9月末日現在)

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：151,722株*1 合計：426,640株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 (b/a)
株式会社パリミキ ホールディングス	東京都 中央区	274,918株	100.0%

- \*1 乙種類株式は議決権を有しません
- \*2 甲種類株式を対象に記載しております。

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

\*運用体制は2025年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

\*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

<訂正後>

(前略)

\*運用体制は2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

\*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

## 3【投資リスク】

<訂正前>

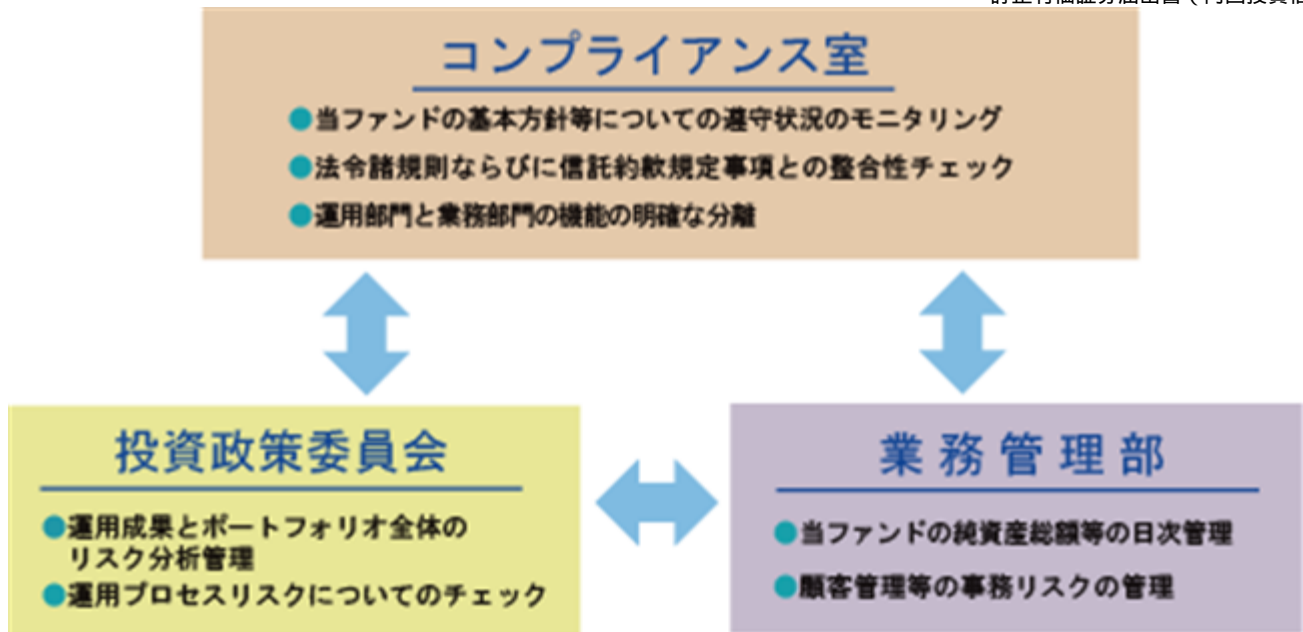
(前略)

### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、国内外の株式等へ投資する投資信託を通じて、間接的に株式等へ投資します。株価は、国内外の政治・経済情勢、株式等の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また短期間に大幅に変動することがあります。一般に、新興国の株式等は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。

(中略)

投資リスクのリスク管理体制



リスク管理体制は、2025年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## ◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率及び  
基準価額の推移

(2020年4月～2025年3月)

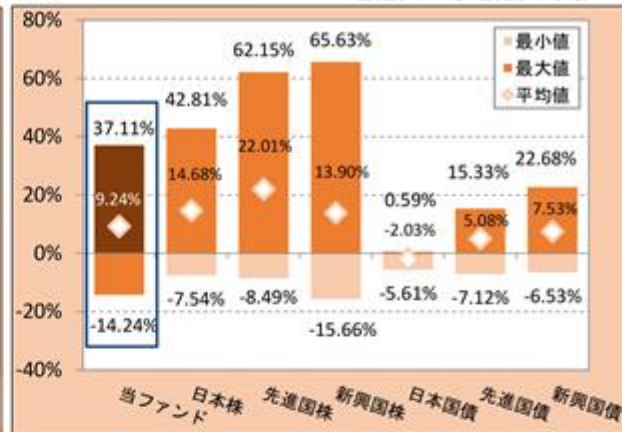


※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラス  
との騰落率の比較

(2020年4月～2025年3月)



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
※2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

## 【各資産クラスの指数】

- 日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
- 先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
- 新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
- 日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
- 先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
- 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

## &lt;重要事項&gt;

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、株式会社パリティアセットマネジメント（以下、「当社」と言います。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示の保証を行わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知していたとしても責任を負いません。

&lt;訂正後&gt;

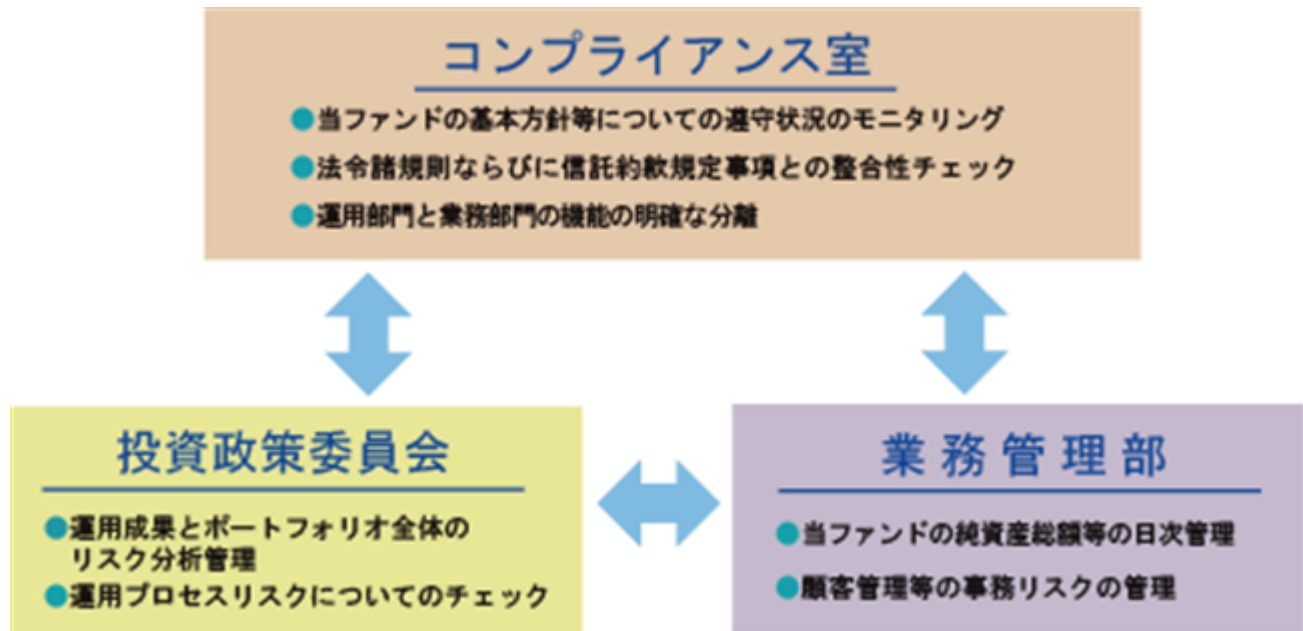
(前略)

## (1) 価格変動リスク

当ファンドは、国内外の株式等へ投資する投資信託を通じて、間接的に株式やETFへ投資します。  
一般に株式等の価格は、国内外の政治・経済情勢、株式等の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動するため、その影響を受け、基準価額は下落し、損失を被る場合があります。

(中略)

投資リスクのリスク管理体制



リスク管理体制は、2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## ◆参考情報◆

## 当ファンドの年間騰落率及び

## 基準価額の推移

(2020年10月～2025年9月)



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

## 当ファンドと他の代表的な資産クラス

## との騰落率の比較

(2020年10月～2025年9月)



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

## 【各資産クラスの指数】

日本株：Morningstar 日本株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数（除く日本、税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数（税引前配当込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数（除く日本、税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数（税引前利子込み、円ベース）：Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

## &lt;重要事項&gt;

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、株式会社パリティアセットマネジメント（以下、「当社」と言います。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年1.65%±0.5%です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

<訂正後>

(前略)

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年1.65%±0.5%程度(税込)です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個人の受益者の場合

(前略)

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの成長投資枠(特定非課税管理勘定)の対象となっておりますが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

NISA(少額投資非課税制度)をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

<訂正後>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個人の受益者の場合

(前略)

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの成長投資枠(特定非課税管理勘定)の対象となっておりますが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

NISA(少額投資非課税制度)をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

## 5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】（2025年9月末日現在）

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,479,934,917	71.82
内 日本	1,263,943,081	61.34
内 ルクセンブルグ	215,991,836	10.48
投資証券	333,069,056	16.16
内 ルクセンブルグ	236,272,472	11.47
内 アイルランド	96,796,584	4.70
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	247,673,522	12.02
純資産総額	2,060,677,495	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】（2025年9月末日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 主要銘柄の明細

2025年9月30日現在

	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	通貨	口数	簿価単価 簿価 (各通貨建て)	評価単価 時価 (各通貨建て)	邦貨換算 評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	コムジェスト世界株式ファンド (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	円	209,322,253	1.9743 413,264,925	2.0989 439,346,476	439,346,476	21.32
2	シンプレクス中計ファンド(ロング) (適格機関投資家専用) 日本	投資信託 受益証券	円	180,294,860	1.9326 348,437,846	2.2112 398,667,994	398,667,994	19.35
3	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用) 日本	投資信託 受益証券	円	4,673	44,819.0000 209,439,187	53,497.0000 249,991,481	249,991,481	12.13
4	トリゴン ニューヨーロッパ ファンド クラスC (ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託) ルクセンブルグ	外国 投資信託 受益証券	ユーロ	9,040.371	123.804 1,119,237.15	136.940 1,237,988.40	215,991,836	10.48

5	コンウェーブ・ ゴールド・エクイ ティ・ファンド (ルクセンブルグ 籍オープンエンド 型投資信託) ルクセンブルグ	外国 投資証券	US ドル	1,793.755	527.942	722.660	192,989,419	9.37
					947,000.00	1,296,274.98		
6	コムジェスト・ ヨーロッパ・ファ ンド90 (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	51,934,684	2.3412	2.2799	118,405,886	5.75
					121,589,482	118,405,886		
7	チカラ・インディ アン・サブコン ティネント・ファ ンド (アイルランド籍 オープンエンド型 投資信託) アイルランド	外国 投資証券	US ドル	28,820.654	22.882	22.559	96,796,584	4.70
					659,500.00	650,165.13		
8	コムジェスト・エ マージングマー ケッツ・ ファンド95 (適格機関投資家 限定) 日本	投資信託 受益証券	円	41,463,960	1.1891	1.3875	57,531,244	2.79
					49,304,794	57,531,244		
9	2Xideas U CITS - グロー バル・ミッド キャップ・ライブ ラリー・ファンド (ルクセンブルグ 籍オープンエンド 型投資信託) ルクセンブルグ	外国 投資証券	US ドル	1,804.733	161.27	161.09	43,283,053	2.10
					291,049.29	290,724.43		

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の比率です。

(注2) 外貨建資産の邦貨換算評価額は、投資信託協会発表の為替レート(TTM)により算出しています。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	71.82
投資証券	16.16
合計	87.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2008年4月8日)	70,105,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (2009年3月3日)	179,487,763	179,487,763	0.6338	0.6338
第2期計算期間末 (2010年3月3日)	401,941,670	401,941,670	0.8714	0.8714
第3期計算期間末 (2011年3月3日)	589,482,000	589,482,000	0.9357	0.9357
第4期計算期間末 (2012年3月5日)	704,638,732	704,638,732	0.9060	0.9060
第5期計算期間末 (2013年3月4日)	744,992,016	744,992,016	1.0299	1.0299
第6期計算期間末 (2014年3月3日)	810,058,020	810,058,020	1.3274	1.3274
第7期計算期間末 (2015年3月3日)	945,080,584	945,080,584	1.6269	1.6269
第8期計算期間末 (2016年3月3日)	898,396,238	898,396,238	1.5327	1.5327
第9期計算期間末 (2017年3月3日)	1,087,241,224	1,087,241,224	1.7953	1.7953
第10期計算期間末 (2018年3月5日)	1,256,806,111	1,256,806,111	2.0852	2.0852
第11期計算期間末 (2019年3月4日)	1,228,752,478	1,228,752,478	2.0020	2.0020
第12期計算期間末 (2020年3月3日)	1,246,897,543	1,246,897,543	2.0343	2.0343
第13期計算期間末 (2021年3月3日)	1,452,299,227	1,452,299,227	2.5318	2.5318
第14期計算期間末 (2022年3月3日)	1,422,582,960	1,422,582,960	2.3673	2.3673
第15期計算期間末 (2023年3月3日)	1,531,814,766	1,531,814,766	2.4230	2.4230
第16期計算期間末 (2024年3月4日)	1,865,725,820	1,865,725,820	3.0137	3.0137
第17期計算期間末 (2025年3月3日)	1,893,364,743	1,893,364,743	3.0433	3.0433
2024年9月末日	1,922,304,191	-	3.1013	-
10月末日	1,915,015,533	-	3.0871	-
11月末日	1,913,242,831	-	3.0764	-
12月末日	1,943,460,793	-	3.1406	-
2025年1月末日	1,948,939,046	-	3.1267	-
2月末日	1,916,139,777	-	3.0740	-

3月末日	1,907,168,712	-	3.0493	-
4月末日	1,871,032,522	-	2.9737	-
5月末日	1,933,707,917	-	3.0965	-
6月末日	1,968,869,487	-	3.1531	-
7月末日	2,010,820,026	-	3.2335	-
8月末日	2,033,853,929	-	3.2746	-
9月末日	2,060,677,495	-	3.3692	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2008年4月8日～2009年3月3日)	0.0000
第2期計算期間(2009年3月4日～2010年3月3日)	0.0000
第3期計算期間(2010年3月4日～2011年3月3日)	0.0000
第4期計算期間(2011年3月4日～2012年3月5日)	0.0000
第5期計算期間(2012年3月6日～2013年3月4日)	0.0000
第6期計算期間(2013年3月5日～2014年3月3日)	0.0000
第7期計算期間(2014年3月4日～2015年3月3日)	0.0000
第8期計算期間(2015年3月4日～2016年3月3日)	0.0000
第9期計算期間(2016年3月4日～2017年3月3日)	0.0000
第10期計算期間(2017年3月4日～2018年3月5日)	0.0000
第11期計算期間(2018年3月6日～2019年3月4日)	0.0000
第12期計算期間(2019年3月5日～2020年3月3日)	0.0000
第13期計算期間(2020年3月4日～2021年3月3日)	0.0000
第14期計算期間(2021年3月4日～2022年3月3日)	0.0000
第15期計算期間(2022年3月4日～2023年3月3日)	0.0000
第16期計算期間(2023年3月4日～2024年3月4日)	0.0000
第17期計算期間(2024年3月5日～2025年3月3日)	0.0000
第18期中間計算期間(2025年3月4日～2025年9月3日)	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（2008年4月8日～2009年3月3日）	36.6
第2期計算期間（2009年3月4日～2010年3月3日）	37.5
第3期計算期間（2010年3月4日～2011年3月3日）	7.4
第4期計算期間（2011年3月4日～2012年3月5日）	3.2
第5期計算期間（2012年3月6日～2013年3月4日）	13.7
第6期計算期間（2013年3月5日～2014年3月3日）	28.9
第7期計算期間（2014年3月4日～2015年3月3日）	22.6
第8期計算期間（2015年3月4日～2016年3月3日）	5.8
第9期計算期間（2016年3月4日～2017年3月3日）	17.1
第10期計算期間（2017年3月4日～2018年3月5日）	16.1
第11期計算期間（2018年3月6日～2019年3月4日）	4.0
第12期計算期間（2019年3月5日～2020年3月3日）	1.6
第13期計算期間（2020年3月4日～2021年3月3日）	24.5
第14期計算期間（2021年3月4日～2022年3月3日）	6.5
第15期計算期間（2022年3月4日～2023年3月3日）	2.4
第16期計算期間（2023年3月4日～2024年3月4日）	24.4
第17期計算期間（2024年3月5日～2025年3月3日）	1.0
第18期中間計算期間（2025年3月4日～2025年9月3日）	7.5

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = \left( \frac{\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}}{\text{前期末の基準価額}} \right) \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （2008年4月8日～2009年3月3日）	283,971,450	756,998	283,214,452
第2期計算期間 （2009年3月4日～2010年3月3日）	194,484,082	16,458,489	461,240,045
第3期計算期間 （2010年3月4日～2011年3月3日）	191,909,429	23,126,721	630,022,753
第4期計算期間 （2011年3月4日～2012年3月5日）	168,419,109	20,712,769	777,729,093
第5期計算期間 （2012年3月6日～2013年3月4日）	141,535,927	195,935,331	723,329,689
第6期計算期間 （2013年3月5日～2014年3月3日）	97,644,424	210,695,404	610,278,709
第7期計算期間 （2014年3月4日～2015年3月3日）	59,735,187	89,109,080	580,904,816
第8期計算期間 （2015年3月4日～2016年3月3日）	62,509,451	57,248,809	586,165,458
第9期計算期間 （2016年3月4日～2017年3月3日）	57,469,639	38,026,860	605,608,237
第10期計算期間 （2017年3月4日～2018年3月5日）	59,591,423	62,472,446	602,727,214
第11期計算期間 （2018年3月6日～2019年3月4日）	46,281,048	35,257,258	613,751,004
第12期計算期間 （2019年3月5日～2020年3月3日）	38,019,714	38,837,221	612,933,497
第13期計算期間 （2020年3月4日～2021年3月3日）	41,786,566	81,102,184	573,617,879
第14期計算期間 （2021年3月4日～2022年3月3日）	44,446,644	17,130,460	600,934,063
第15期計算期間 （2022年3月4日～2023年3月3日）	49,568,570	18,296,692	632,205,941
第16期計算期間 （2023年3月4日～2024年3月4日）	34,464,307	47,581,570	619,088,678
第17期計算期間 （2024年3月5日～2025年3月3日）	35,821,774	32,771,538	622,138,914
第18期中間計算期間 （2025年3月4日～2025年9月3日）	21,702,611	27,322,477	616,519,048

（注）当初申込期間中の設定数量は70,105,000口です。

## ◆運用実績◆

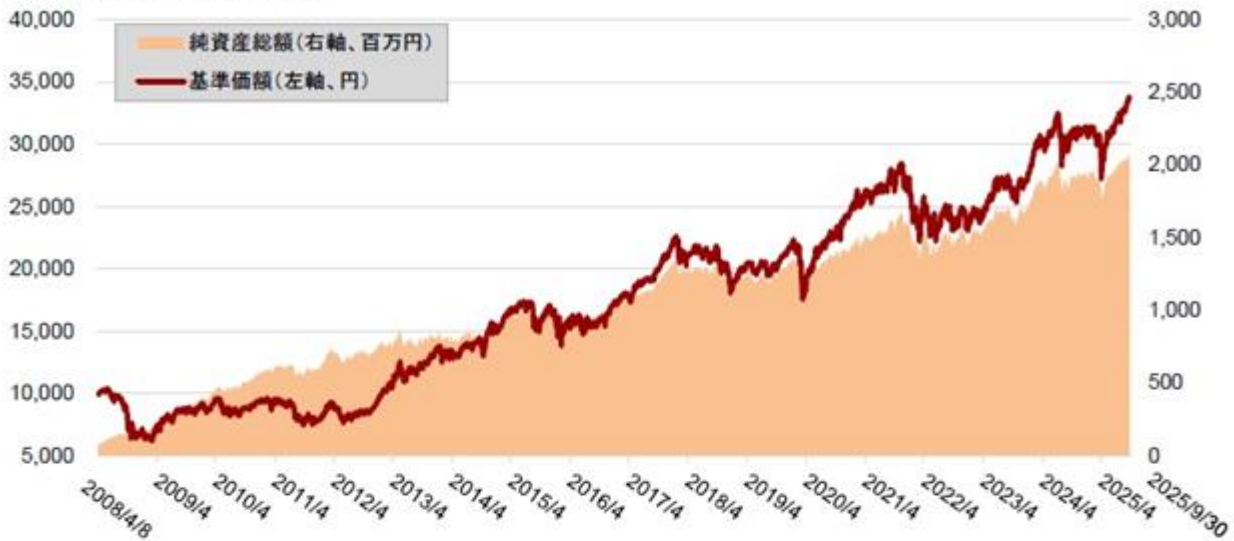
(2025年9月30日現在)

## ■基準価額・純資産総額の推移

(2008年4月8日(設定日)～2025年9月30日)

基準価額	33,692円	純資産総額	2,060百万円
------	---------	-------	----------

※基準価額は1万口当たりの金額です。



## ■主要な資産の状況

順位	国/地域	種類	投資信託証券	通貨	投資比率
1	日本	投資信託受益証券	コムジェスト世界株式ファンド (選格機関投資家限定)	円建て	21.32%
2	日本	投資信託受益証券	シンプレクス中計ファンド (ロング) (選格機関投資家専用)	円建て	19.35%
3	日本	投資信託受益証券	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (選格機関投資家専用)	円建て	12.13%
4	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	トリゴン・ニュー・ヨーロップ・ファンドC (ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)	ユーロ建て	10.48%
5	ルクセンブルグ	投資証券	コンウェーブ・ゴールド・エクイティ・ファンド (ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)	米ドル建て	9.37%
6	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・ヨーロップ・ファンド90 (選格機関投資家限定)	円建て	5.75%
7	アイルランド	投資証券	チカラ・インディアン・サブコンティネント・ファンド (アイルランド籍オープンエンド型投資信託)	米ドル建て	4.70%
8	日本	投資信託受益証券	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95 (選格機関投資家限定)	円建て	2.79%
9	ルクセンブルグ	投資証券	2Xideas UCITS-グローバル・ミッドキャップ・ライブラリー・ファンド (ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)	米ドル建て	2.10%

・投資比率は、純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。(小数点以下第2位未満を四捨五入しています。)

## ■年間収益率の推移 (暦年ベース)



## ■分配の推移 (税引前)

決算日	1万口当たりの分配金
第13期 (2021年3月3日)	0円
第14期 (2022年3月3日)	0円
第15期 (2023年3月3日)	0円
第16期 (2024年3月4日)	0円
第17期 (2025年3月3日)	0円
設定来累計	0円

※2008年は設定日(2008年4月8日)から年末までの収益率、

2025年は1月から作成基準日(2025年9月30日)までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・運用実績はあくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容が追加されます。

<更新・訂正後>

#### 1【財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年3月4日から2025年9月3日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 浪花おふくろファンド

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 2025年3月3日現在	第18期中間計算期間 2025年9月3日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	85,300,686	29,121,289
金銭信託	759,061	727,804
コール・ローン	178,000,000	258,000,000
投資信託受益証券	1,562,742,082	1,449,018,469
投資証券	74,487,847	302,770,073
派生商品評価勘定	1,904,200	-
流動資産合計	1,903,193,876	2,039,637,635
資産合計	1,903,193,876	2,039,637,635
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,388,776	1,892,300
未払解約金	3,721,600	15,017,315
未払受託者報酬	157,277	165,095
未払委託者報酬	4,561,480	4,788,399
流動負債合計	9,829,133	21,863,109
負債合計	9,829,133	21,863,109
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	622,138,914	616,519,048
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,271,225,829	1,401,255,478
（分配準備積立金）	862,687,851	825,665,754
元本等合計	1,893,364,743	2,017,774,526
純資産合計	1,893,364,743	2,017,774,526
負債純資産合計	1,903,193,876	2,039,637,635

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期中間計算期間 自 2024年3月5日 至 2024年9月4日	第18期中間計算期間 自 2025年3月4日 至 2025年9月3日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,582,954	3,050,717
受取利息	166,473	812,604
有価証券売買等損益	35,254,558	153,609,855
為替差損益	5,682,760	4,234,783
その他収益	-	211,136
<b>営業収益合計</b>	<b>42,686,745</b>	<b>153,449,529</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,806	-
受託者報酬	316,231	320,721
委託者報酬	9,171,721	9,302,120
その他費用	274,317	265,425
<b>営業費用合計</b>	<b>9,766,075</b>	<b>9,888,266</b>
営業利益又は営業損失（ ）	32,920,670	143,561,263
経常利益又は経常損失（ ）	32,920,670	143,561,263
中間純利益又は中間純損失（ ）	32,920,670	143,561,263
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,207,962	2,107,318
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,246,637,142	1,271,225,829
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,402,006	44,372,499
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,402,006	44,372,499
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,469,131	55,796,795
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,469,131	55,796,795
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,277,282,725	1,401,255,478

## （ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

項目	第18期中間計算期間 自 2025年3月4日 至 2025年9月3日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（ 1 ）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（ 2 ）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（ 3 ）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4 . その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## （中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第17期計算期間 2025年3月3日現在	第18期中間計算期間 2025年9月3日現在
1 . 期首元本額	619,088,678円	622,138,914円
期中追加設定元本額	35,821,774円	21,702,611円
期中一部解約元本額	32,771,538円	27,322,477円
2 . 受益権の総数	622,138,914口	616,519,048口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第17期中間計算期間 自 2024年3月5日 至 2024年9月4日	第18期中間計算期間 自 2025年3月4日 至 2025年9月3日
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 2025年3月3日現在	第18期中間計算期間 2025年9月3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

## 第17期計算期間（2025年3月3日 現在）

区分	種類	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)
			1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建	342,379,800	-	341,864,376	515,424
	米ドル	263,738,650	-	263,818,626	79,976
	ユーロ	78,641,150	-	78,045,750	595,400
合計		342,379,800	-	341,864,376	515,424

## 第18期中間計算期間（2025年9月3日 現在）

区分	種類	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)
			1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建	145,488,000	-	147,380,300	1,892,300
	米ドル	145,488,000	-	147,380,300	1,892,300
合計		145,488,000	-	147,380,300	1,892,300

## （注）時価の算定方法

## 1. 為替予約取引

1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	第17期計算期間 2025年3月3日現在	第18期中間計算期間 2025年9月3日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.0433円 (30,433円)	3.2729円 (32,729円)

## 2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

2025年 9 月30日現在

資産総額	2,068,958,395円
負債総額	8,280,900円
純資産総額( - )	2,060,677,495円
発行済数量	611,616,734口
1単位当たり純資産額( / )	3.3692円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（2025年3月末日現在）

a. 資本金の額

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2025年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。  
「運用組織図」

（中略）

上記運用組織図は、2025年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。  
（後略）

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（2025年9月末日現在）

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

上記投資運用の意思決定機構は2025年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。  
「運用組織図」

（中略）

上記運用組織図は、2025年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。  
（後略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2025年3月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	16,121,712,778円

< 訂正後 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

2025年9月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	<u>18,084,949,281円</u>

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメント(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,916	54,159
直販顧客分別金信託	30,000	25,000
前払費用	3,060	2,004
未収委託者報酬	17,946	15,608
貯蔵品		1,132
未収消費税等	1,298	-
未収入金	66	106
未収還付法人税等	0	-
短期差入保証金	1,204	-
流動資産合計	91,493	98,012
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	3,783	3,510
器具備品	3,980	5,521
有形固定資産合計	7,764	9,032
無形固定資産		
ソフトウェア	8,006	9,799
無形固定資産合計	8,006	9,799
投資その他の資産		
投資有価証券	19,963	20,218
長期前払費用	1,069	794
敷金	9,012	9,012
繰延税金資産	165	-
投資その他の資産合計	30,210	30,025
固定資産合計	45,982	48,856
資産合計	137,475	146,868

## 負債の部

## 流動負債

預り金	2	10,551	14,374
未払金		9,003	8,876
未払法人税等		180	380
未払消費税等		-	4,702
リース債務		278	278
賞与引当金		942	495
役員賞与引当金		601	801
流動負債合計		21,557	29,910

## 固定負債

リース債務		1,114	812
繰延税金負債		-	4,303
固定負債合計		1,114	5,116

## 負債合計

		22,671	35,026
--	--	--------	--------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		100,000	100,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		7,027	4,001
利益剰余金合計		7,027	4,001

株主資本合計		107,027	104,001
--------	--	---------	---------

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		7,776	7,840
評価・換算差額等合計		7,776	7,840

純資産合計		114,804	111,842
-------	--	---------	---------

## 負債・純資産合計

		137,475	146,868
--	--	---------	---------

## （ 2 ）【損益計算書】

（単位：千円）

	第19期事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第20期事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	143,562	170,652
営業収益合計	143,562	170,652
営業費用		
支払手数料	31,485	30,326
広告宣伝費	820	3,779
委託計算費	17,707	22,111
営業雑経費	13,299	16,844
通信費	9,018	11,135
印刷費	2,351	1,872
協会費	786	779
その他	1,142	3,058
営業費用合計	63,312	73,062
一般管理費		
給料	37,493	54,719
役員報酬	13,596	26,946
給料手当	13,945	11,240
賞与	1,442	6,481
役員賞与	2,704	2,854
法定福利費	4,260	5,900
賞与引当金繰入額	942	495
役員賞与引当金繰入額	601	801
交際費	84	142
旅費交通費	1,078	1,137
租税公課	168	64
不動産賃借料	10,516	9,237
退職給付費用	842	487
減価償却費	1,377	4,011
人材派遣費	6,643	9,208
支払手数料	9,467	7,601
諸経費	13,222	10,900
一般管理費合計	80,894	97,510

営業利益又は営業損失( )	645	79
営業外収益		
受取利息	1	35
セミナー収入	247	1,533
雑収入	113	3
営業外収益合計	362	1,572
営業外費用		
雑損失	11	13
営業外費用合計	11	13
経常利益又は経常損失( )	294	1,638
特別損失		
社名変更費用	3,358	-
固定資産除却損	496	-
本社移転費用	5,759	-
事故損失賠償金 1	1,885	-
特別損失合計	11,499	-
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	11,793	1,638
法人税、住民税及び事業税	180	385
法人税等調整額	4,277	4,277
法人税等合計	4,097	4,663
当期純損失( )	7,696	3,025

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-	-	22,133	22,133	△ 7,410	114,723
当期変動額							
当期純損失 (△)				△7,696	△7,696		△ 7,696
自己株式の消却		△ 7,410	△ 7,410			7,410	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,410	7,410	△7,410	△7,410		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△15,106	△15,106	7,410	△ 7,696
当期末残高	100,000	-	-	7,027	7,027	-	107,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,348	5,348	120,072
当期変動額			
当期純損失 (△)			△ 7,696
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,428	2,428	2,428
当期変動額合計	2,428	2,428	△ 5,268
当期末残高	7,776	7,776	114,804

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	7,027	7,027	107,027
当期変動額				
当期純損失 (△)		△3,025	△3,025	△3,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△3,025	△3,025	△3,025
当期末残高	100,000	4,001	4,001	104,001

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,776	7,776	114,804
当期変動額			
当期純損失 (△)			△3,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63	63
当期変動額合計	63	63	△2,962
当期末残高	7,840	7,840	111,842

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）          定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。          主な耐用年数は以下の通りであります。          建物 8～15年          器具備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）          定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p> <p>(3)リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)長期前払費用          均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金          従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金          役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬を稼得しており、これには成功報酬が含まれている場合があります。</p> <p>1. 定率報酬          委託者報酬のうち定率報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 成功報酬          委託者報酬のうち成功報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p>

## （重要な会計上の見積り）

## 1．繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	165	-
繰延税金負債	-	4,303

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。なお、この見積りの結果は「税効果会計関係」の注記に記載のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## （表示方法の変更）

## （損益計算書関係）

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していたセミナー会費は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「セミナー収入」として独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」361千円は「セミナー収入」247千円、「雑収入諸経費」113千円として組み替えております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
建物	45千円	318千円
器具備品	3,560千円	4,778千円
リース資産	21千円	274千円

## 2 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
預り金	9,850千円	13,809千円

## （損益計算書関係）

第19期事業年度	第20期事業年度
自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1 事故損失賠償金 当社の事務処理誤り等により受託資産に 生じた損失を当社が賠償したものでありま す。	-

## （株主資本等変動計算書関係）

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	3,420	151,722
合計	430,060	-	3,420	426,640

## （注）変動事由の概要

乙種類株式の減少の内訳 自己株式の消却 3,420株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	3,420	-
合計	3,420	-	3,420	-

## （注）変動事由の概要

乙種類株式の減少の内訳 自己株式の消却 3,420株

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	151,722	-	-	151,722
合計	426,640	-	-	426,640

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## &lt;借主側&gt;

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

Web会議システム（器具備品）であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第19期事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	19,963	19,963	-
その他有価証券			
資産計	19,963	19,963	-
リース債務	1,392	1,379	12
負債計	1,392	1,379	12

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

第20期事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	20,218	20,218	-
資産計	20,218	20,218	-
リース債務	1,090	1,067	23
負債計	1,090	1,067	23

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第19期事業年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	37,916	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	17,946	-	-	-
合計	85,863	-	-	-

第20期事業年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	54,159	-	-	-
直販顧客分別金信託	25,000	-	-	-
未収委託者報酬	15,608	-	-	-
合計	94,768	-	-	-

(注2)リース債務の決算日後の返済予定額

第19期事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)リース債務	278	278	278	278	278	-
合計	278	278	278	278	278	-

第20期事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)リース債務	278	278	278	255	-	-
合計	278	278	278	255	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

第19期事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	19,963	-	19,963
資産計	-	19,963	-	19,963

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	20,218	-	20,218
資産計	-	20,218	-	20,218

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第19期事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	1,379	-	1,379
負債計	-	1,379	-	1,379

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	1,067	-	1,067
負債計	-	1,067	-	1,067

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

#### 投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

#### 1. その他有価証券

第19期事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,963	8,074	11,889
	小計	19,963	8,074	11,889
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,963	8,074	11,889

第20期事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	20,218	8,074	12,143
	小計	20,218	8,074	12,143
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,218	8,074	12,143

#### 2. 売却したその他有価証券

第19期事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

第20期事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、842千円であります。

第20期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、487千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	15,308	13,282
未払金否認額	1,078	397
賞与引当金	326	171
短期差入保証金	699	-
未払事業税	-	10
繰延税金資産小計	17,411	13,861
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(*2)	12,636	13,282
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	397	579
評価性引当額小計(*1)	13,033	13,861
繰延税金資産合計	4,377	-
繰延税金負債		
前払費用	100	-
その他有価証券評価差額金	4,112	4,303
繰延税金負債合計	4,212	4,303
繰延税金資産（負債）の純額	165	4,303

（\*1）評価性引当額が828千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

（\*2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第19期事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,284	2,501	-	-	-	10,522	15,308
評価性引当額	-	△ 2,114	-	-	-	△ 10,522	△ 12,636
繰延税金資産	2,284	387	-	-	-	-	2,671

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

第20期事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,501	-	-	-	-	10,780	13,282
評価性引当額	△ 2,501	-	-	-	-	△ 10,780	△ 13,282
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第19期事業年度 (2024年3月31日)	第20期事業年度 (2025年3月31日)
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	法定実効税率 34.59%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 80.19%
	住民税均等割 10.99%
	繰越欠損金の期限切れ 125.82%
	評価性引当額の増減 34.76%
	その他 △ 1.70%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 284.65%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.44%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務)

第19期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、資産除去債務の負債の計上に代えて、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第20期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	第19期事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第20期事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
顧客との契約から生じる収益	143,562	170,652
定率報酬	141,875	157,351
成功報酬	1,686	13,300
その他の収益	-	-
営業収益	143,562	170,652

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
コドモファンド	96,061	投資運用業
Codomo Global Opportunity Fund	21,170	投資運用業
浪花おふくろファンド	14,631	投資運用業

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
コドモファンド	108,010	投資運用業
Codomo Global Opportunity Fund	32,904	投資運用業

(表示方法の変更)

前事業年度において、外部顧客を主要な顧客の単位としておりましたが、投資信託財産から委託者報酬を得ていることから、当事業年度より投資信託を主要な顧客の単位としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替を行っております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

第19期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## （1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Paris Miki (International) SA	スイス国 ジュネーブ	1,500万 スイスフラン	金融サービス	-	投資戦略等のアドバイスの兼任	支払手数料	6,000	未払金	1,500

（注）上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

第20期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社パリミキホールディングス（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	第19期事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第20期事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	269円08銭	262円14銭
1株当たり当期純損失（ ）	18円03銭	7円09銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎

	第19期事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第20期事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純損失（ ）	7,696千円	3,025千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）	7,696千円	3,025千円

普通株式の期中平均株式数	426,640株	426,640株
甲種類株式	274,918株	274,918株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

・2024年6月19日付けで、監査機能を一層強化するために、定款を変更しました。

(中略)

## 訴訟事件その他重要事項

2025年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

## &lt;訂正後&gt;

## 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(中略)

## 訴訟事件その他重要事項

2025年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;訂正前&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2025年3月末日現在

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	543.23億円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2025年3月末日現在

当ファンドの委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメントは、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

&lt;再信託受託者の概要&gt;

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2025年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(中略)

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

&lt;訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2025年9月末日現在

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	543.23億円	<u>金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。</u>
楽天証券株式会社	<u>194.95億円</u>	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2025年9月末日現在

当ファンドの委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメントは、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

#### <再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：510億円（2025年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（中略）

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月28日

株式会社パリミキアセットマネジメント  
取締役会 御中

## イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている浪花おふくるファンドの2025年3月4日から2025年9月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浪花おふくるファンドの2025年9月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月4日から2025年9月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社パリミキアセットマネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

株式会社パリミキアセットマネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

株式会社パリミキアセットマネジメント  
取締役会 御中

## イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

公認会計士

立野 晴朗

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社パリミキアセットマネジメントの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パリミキアセットマネジメントの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。